

閲覧用

— 皆様のご意見をお寄せください —

杉並区子どもの居場所づくり
基本方針(案)について

令和6年12月



ご意見をお寄せください(区民等の意見提出手続)

区の基本構想で定める子ども分野の将来像「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」を実現していくためには、子どもが成長段階に応じて安心して過ごせる多様な居場所づくりを進めていくことが必要不可欠であることから、区における今後の子どもの居場所づくりの指針となる「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の策定に向けて取り組んでいます。

策定にあたっては、子どもアンケート、子どもヒアリング、子どもワークショップ、オープンハウス型意見交換会を通じて、居場所を利用する当事者である子どもたちの思いや意見などを聴きながら進めてまいりました。

このたび、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」(案)を取りまとめましたので、「杉並区区民等の意見提出手続に関する条例」に基づき、区民の皆さんの意見を伺います。

郵便、ファックス、Eメールまたは閲覧場所に設置した意見提出用紙に書いて、ご意見をお寄せください。区公式ホームページからご意見を書きこむこともできます。

なお、ご意見をお寄せいただく際には、お名前・ご住所(在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地)、事業者の方は事業所の名称・所在地・代表者氏名をお書き添えください。(公表はいたしません。)

お寄せいただいたご意見は、基本方針の最終取りまとめに活かしてまいります。また、ご意見の概要とそれに対する区の考え方は、「広報すぎなみ」などに公表する予定です。

【閲覧場所】

児童青少年センター(ゆう杉並)、区政資料室(区役所西棟2階)、子ども家庭部管理課(区役所東棟3階)、区民事務所、図書館、区立保育園、区立子供園、児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザでご覧いただけます。(各閲覧場所の休業日を除く。)

- | | |
|------------|---|
| ◎意見募集期間 | 令和6年12月3日～令和7年1月6日(必着) |
| ◎意見提出先 | 杉並区子ども家庭部児童青少年課計画調整担当
〒167-0051 杉並区荻窪1-56-3 児童青少年センター
FAX 03-3393-4714
E-mail YOU-S@city.suginami.lg.jp |
| ◎区公式ホームページ | https://www.city.suginami.tokyo.jp/ |
| ◎問い合わせ先 | 杉並区子ども家庭部児童青少年課計画調整担当
TEL 03-3393-4760 |